

## 平成 31 年 第 1 回 東彼杵町議会定例会会議録

平成 31 年第 1 回東彼杵町議会定例会は、平成 31 年 3 月 6 日本町役場議場に招集された。

### 1 出席議員は次のとおりである。

1 番	堀 進一郎 君	2 番	吉永 秀俊 君
3 番	岡田 伊一郎 君	4 番	前田 修一 君
5 番	口木 俊二 君	6 番	立山 裕次 君
7 番	浪瀬 真吾 君	8 番	森 敏則 君
9 番	大石 俊郎 君	10 番	橋村 孝彦 君
11 番	後城 一雄 君		

### 2 欠席議員は次のとおりである。

### 3 地方自治法第 121 条の規定により説明に出席した者は、次のとおりである。

町 長	渡邊 悟 君	教 育 長	加瀬川 哲文 君
副 町 長	( 不 在 )	建 設 課 長	楠本 信宏 君
総 務 課 長	松山 昭 君	健康ほけん課長	深草 孝俊 君
農林水産課長	高月 淳一郎 君	町 民 課 長	構 浩光 君
農 委 局 長	(高月 淳一郎 君)	財政管財課長	三根 貞彦 君
水 道 課 長	氏福 達也 君	まちづくり課長	岡田 半二郎 君
教 育 次 長	岡木 徳人 君	税 務 課 長	山下 勝之 君
会 計 課 長	森 隆志 君		

### 4 書記は次のとおりである。

議会事務局長	有川 寿史 君	書 記 辻	由美子 君
--------	---------	-------	-------

### 5 議事日程は次のとおりである。

日程第 1	議案第 21 号	平成 31 年度東彼杵町一般会計予算
日程第 2	議案第 22 号	平成 31 年度東彼杵町公共用地等取得造成事業特別会計予算
日程第 3	議案第 23 号	平成 31 年度東彼杵町国民健康保険事業特別会計予算
日程第 4	議案第 24 号	平成 31 年度東彼杵町介護保険事業特別会計予算
日程第 5	議案第 25 号	平成 31 年度東彼杵町後期高齢者医療特別会計予算
日程第 6	議案第 26 号	平成 31 年度東彼杵町農業集落排水事業特別会計予算
日程第 7	議案第 27 号	平成 31 年度東彼杵町漁業集落排水事業特別会計予算
日程第 8	議案第 28 号	平成 31 年度東彼杵町公共下水道事業特別会計予算
日程第 9	議案第 29 号	平成 31 年度東彼杵町水道事業会計予算
日程第 10	発議第 1 号	東彼杵町議会委員会条例の一部を改正する条例

### 6 散 会

## 開 会（午前 9 時 29 分）

### ○議長（後城一雄君）

おはようございます。ただいまの出席議員数は 11 名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

### 日程第 1 議案第 21 号 平成 31 年度東彼杵町一般会計予算

### ○議長（後城一雄君）

これから議事に入ります。

日程第 1、議案第 21 号平成 31 年度東彼杵町一般会計予算を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。町長。

### ○町長（渡邊悟君）

議案第 21 号、平成 31 年度東彼杵町一般会計予算でございます。骨格予算となっておりますので、歳入歳出予算の総額は、43 億 8500 万円でございます。詳細につきましては、財政管財課長から説明をさせます。慎重審議の上、適正なるご決定を賜りますようよろしくお願いいたします。財政管財課長。

### ○議長（後城一雄君）

町長に代わり財政管財課長。

### ○財政管財課長（三根貞彦君）

町長に代わり説明を加えたいと思いますが、申し訳ございません。最初に議案の訂正を 2 か所お願いしたいと思います。予算書 45 ページをお開きください。16 款 2 項 6 目 2 節となっておりますが、1 節の誤りでございます。2 を 1 と訂正をよろしくお願いいたします。それから、70 ページをお開きください。いちばん上の行に、旧音琴・大楠小学校清掃手数料という記載があると思いますが、音琴が誤りでございまして、予算上は旧千綿中学校の分を入れておりますので、旧千綿中学校という形で訂正をよろしくお願いいたします。

それでは、説明を加えさせていただきます。本年度の予算方針としましては、本年 4 月に町長・町議会議員選挙が実施されることから、人件費、公債費、扶助費などの義務的経費、それから財産の管理等に要する管理的行政経費、継続中の建設事業費及び国の施策等による新規事業費などを中心とする、先ほど町長が申しましたように骨格予算として編成をいたしております。一般会計予算総額は、43 億 8500 万円となり、対前年度比 1 億 3100 万円、2.9%の減となりました。平成 29 年度から 3 年連続の減額となっております。

次に、骨格予算と申しましても一部新規事業も入れておりますので、一般会計予算概要というのを先にお配りしておりましたので、これを使いまして項目だけをご説明をしていきたいと思っております。

16 ページをお開きください。左の方に新規 4 とふっているところがあると思っておりますけれども、これが項番号ということになっておりますので、この番号を使ってご説明を申し上げます。4 番が新規事業となっております。それから次のページにいきまして、9 番が新規事業でございます。18 ページにいきまして 13 番、14 番。右のページにいきまして 19 番。それから、ちょっと飛びますけれ

ども 25 ページにいきまして 49 番。それから飛びまして、33 ページにまいりまして、87 番、88 番。次のページの 34 ページ、95 番。それから 36 ページにまいりまして 105 番、右のページの 106 番、109 番。それと 110 番でございますけれども、ここの一部、西九州させぼ広域都市圏事業と事業概要の中ほどに記載しておりますけれども、この事業が新規事業となっております。38 ページにまいりまして 114 番、115 番。42 ページにいきまして 134 番。それから最後のページになりますけれども、44 ページの 145 番と、144 番で、これも事業概要に書いておりますけれども、ユニフォームの、ユニホームと書いておりますけれども、ユニフォームの間違いです。すみません、訂正をお願いいたします。ユニフォームの更新のための費用 2 分の 1 が上乘せ補助という形になっております。以上が新規事業となっております。

逆に、平成 30 年度事業から皆減となりました金額の大きい事業につきましては、昨年 2 款にごございました長崎県小さな楽園づくり交付金事業 1300 万円ございましたけれども、1300 万円が皆減となっております。それから同じく 2 款の町営バス購入費 1000 万円、それから 10 款にごございました中学校工事請負費 5578 万 4000 円などが大きな皆減項目となっております。

それでは、時間短縮もありますので、先にお配りしておりました一般会計予算目別増減内訳書を使いまして説明をしたいと思っておりますので、ご用意いただきたいと思っております。

6 ページをお開きください。表いちばん左にページという列がございますけれども、この列の数字は予算書の各目の先頭ページを記載しております。このページを使って説明いたしますが、後ほど予算書と見比べる際に、その辺りに項目が載っておりますので、後ほどご活用ください。

それでは、まず歳出 63 ページからいかせていただきます。2 款 1 項 1 目一般管理費は、特別職人件費が町長給与の復元によって増額となっております。一般職 3 名の人件費減となっておりますけれども、1 名が機構改革による課長職 1 名の減、2 名がまちづくり課の商工観光係職員の人件費を 7 款に本年度移しておりますので、合せて 3 名の減となっております。また、登記事務職員を嘱託職員として本年度から、また嘱託として採用することとしておりますので、1 名が増員というふうなことでございます。退職手当組合負担金（旧制度負担分）は、過去に支給された退職手当に掛かる負担金について、市町村間で精算を行うことが議決され、新たな拠出が発生をいたしております。旅費増は、新たな中央研修へ職員派遣が決定したことなどによって、664 万 6000 円の全体では減額となっております。

67 ページ、3 目財政管理費でございますけれども、業者委託によってふるさと納税寄附に掛かる経費が 2943 万 5000 円増額となったことなどが影響しまして、全体で 2929 万 6000 円が増額となっております。

68 ページ、5 目財産管理費でございます。ふるさと納税に掛かる返礼品代などの経費を差引いた後、本年度はふるさと創生事業基金に積み立てることとしたため、ふるさと創生事業基金積立金が減額となっております。また、統合後の千綿中学校校舎の財産区分が普通財産というふうなことに移ってきております。管理に掛かる経費を新たに計上したことなどが影響いたしまして、総額で 351 万 1000 円の減額となっております。

71 ページ、7 目企画費でございます。西九州させぼ広域都市圏事業として、大学等による地域課題解決に向けた研究推進、オープンデータ利活用の推進、広域圏サポータ創出事業及び移住・定住連携窓口の設置事業を行う事業費 57 万 8000 円の皆増などが影響いたしまして、6 万 4000 円の増

となっております。

74 ページ、9 目電子計算費でございます。平成 32 年度から法律が施行となりますが、会計年度任用職員制度対応に掛かるシステム改修業務委託が皆増となっておりますが、昨年度の業務委託の皆減等が影響いたしまして、204 万 9000 円の減となっております。

76 ページ、10 目地域づくり推進事業費でございます。コミュニティ助成事業助成金は、木場自治会集会施設の備品整備を行うことによって、地区住民の身体への負担軽減を図ることを目的に補助金を交付することとなっております。地区施設整備事業補助金は、西宿公民館改修費として、また移住支援補助金は、東京 23 区に居住又は通勤している者の移住等を促進するための補助金が皆増となっております。なお、この補助金は国の政策によるものでございます。それから、地域おこし協力隊員は現在 2 名体制となっておりますが、新隊員 1 名の募集を予定しております。目全体では、先ほど申し上げました長崎県小さな楽園づくり交付金事業などが皆減となり、2312 万 5000 円の減となっております。

78 ページ、11 目企業誘致対策事業費は、国道 34 号線沿いにあるグリーンテクノパーク看板が設置後 23 年を経過し、浮き等が生じております。改修工事費の皆増等により 292 万 8000 円の増となっております。

83 ページ、2 項 2 目賦課徴収費は、2021 年度に土地の評価替えを行うための費用として、固定資産評価システム更新業務委託や土地鑑定評価業務委託の増などによりまして、855 万 5000 円の増となっております。

94 ページ、3 款 1 項 1 目社会福祉総務費でございます。シルバー人材センター運営費補助金が、事業用軽トラック購入費の補助金が皆増いたしております。また、国民健康保険事業特別会計繰出金が、事務費負担金及び基盤安定負担金の減などによりまして減額となっております。それから、育児休業者の復帰によって人件費の増などが影響いたしております、合わせまして 22 万 7000 円の増となっております。

101 ページ、7 目プレミアム付商品券事業費でございます。昨日、補正予算でもご説明したように、今回、低所得者・子育て世帯向けに、額面 2 万 5000 円の商品券を 2 万円で販売する事業を東彼商工会へ委託して実施するものでございます。1806 万 1000 円が皆増となっております。この事業費につきましても国費で全額措置されることとなっております。

次のページにいきまして、8 ページをお開きください。

103 ページ、2 項 2 目児童運営費でございます。施設型給付費がひまわり保育園の認定こども園への移行などによって、大幅に増額となっております。また、障害児保育事業補助金は、障害児の増加などが影響いたしております。合わせて 3192 万 4000 円の増となっております。

109 ページ、4 款 1 項 3 目環境衛生費は、水道事業会計の公営企業化に伴いまして、今まで繰出金の節から繰り出しを行っておりましたが、本年度から負担金及び補助金へ変更しておりますので節間で増減が大きくなっております。また、給水事務費の減額などが影響しております、合計で 353 万 8000 円の減となっております。

113 ページ、2 項 1 目塵芥処理費は、ごみ処理施設改築事業費の減額によって、分担金が 1805 万円の減となっております。同じく 2 目し尿処理費は、定期的な管理工事費及び備品購入費の福祉組合の減等によりまして、分担金が 727 万 8000 円の減となっております。

114 ページ、3 項 1 目公害対策費は、平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 年間、浄化槽設置整備事業補助金の補助額を上乗せして補助してまいっておりますが、本年度から従前の補助金へ変更するということが影響いたしまして、4507 万 9000 円の減額となっております。

119 ページ、6 款 1 項 3 目農業振興費でございます。これは、そのぎ茶啓発事業の長崎県茶業協会ブランド化助成事業委託などの影響、それから、日本一のそのぎ茶プレミアム戦略事業が新規事業となっております。また、有害鳥獣対策費は中山間地域所得向上支援対策事業補助金を活用して、本年度からワイヤーメッシュ柵の設置事業に取り組むものとなっております。また、ながさき鳥獣被害防止総合対策事業補助金（ワイヤーメッシュ柵）は従前からございましたけれども、このながさき鳥獣で 2,000m、先ほど申しました中山間で 1,000m の事業を予定いたしております。

122 ページ、4 目土地改良事業費のため池点検調査業務委託は、新規事業でございますけれども、0.5ha 以上のため池につきましては、平成 25・26 年度に調査が完了しておりますが、昨年のもう一つの豪雨災害では小規模ため池の決壊による被害が甚大であったため、町内にある 0.5ha 未満の 12 ため池のうち、掘り込みため池、及び貯水未確認ため池を除いた 8 ため池の点検費用が皆増となっております。なお、事業費は国費で全額措置されることとなっております。

124 ページ、6 目農業集落排水施設整備費は、排水施設等の長寿命化工事等への繰出金の増加などが影響し、260 万 4000 円の増となっております。

129 ページ、3 項 1 目水産業振興費の大村湾環境保全・資源開発業務委託は、平成 30 年度補正予算で計上しておりました藻場に生息するムラサキウニの除去及び養殖、並びに彼杵川河口付近のアサリ定着育成調査に係る委託事業を昨年と同様継続して行うものでございます。なお、財源といたしましては地方創生推進交付金事業を活用して実施するものでございます。同じく 2 目の漁港管理費、漁業集落排水事業特別会計繰出金は、西部クリーンセンターの排水施設等の長寿命化工事等への繰出金の増加などが影響いたしまして、190 万 8000 円の増となっております。

次の 10 ページをお願いいたします。

131 ページ、7 款 1 項 2 目商工振興費でございます。事業拡充促進事業補助金皆増となっておりますけれども、移住・定住促進のための雇用確保を図ることを目的に地場産業事業の拡大を行う事業者、雇用増が要件になっておりますけれども、これに対し、設備費、改修費、広告宣伝費、店舗等借入費及び人件費に対しまして、最大で事業費の 3 分の 2、400 万円の補助金を交付する事業となっております。また、事業継承準備補助金、これも皆増となっておりますけれども、地域の雇用促進を図ることを目的に、事業を承継する者、移住者及び地元住民に対しまして、ある程度全員に対してという形になるかと思っておりますけれども、事業承継に係る経費に対して最大で事業費の 2 分の 1、200 万円の補助金を交付する事業となっております。いずれも国の政策によるものでございます。

132 ページ、3 目観光費の西九州させば広域都市圏負担金皆増となっておりますけれども、さまざまな観光資源を有する圏域市町が連携をいたしまして、単独では難しいインバウンド誘致を共同で取り組むための負担金となっております。また、観光地づくり事業は、平成 29 年度から長崎県 21 世紀まちづくり推進総合支援事業を活用いたしまして、千綿駅を拠点とした観光地づくり等の事業を昨年度まで行っております。本年度は人材育成講座の開催、まちの編集部構築及び多国語案内板を町内観光地 10 か所に設置する予算を新たに計上いたしております。

133 ページ、4 目道の駅管理費の西九州させぼ広域都市圏事業皆増となっておりますけれども、圏域内の道の駅の共通パンフレット等を作成するというふうなこと、それから観光情報等を情報発信するための負担金として新たに計上いたしております。

138 ページ、8 款 2 項 2 目道路橋梁維持・新設改良費、橋梁点検業務委託でございますけれども、皆増となっております。これは、法律で道路橋は 5 年に 1 度の定期点検が義務付けられておりました、今年度から 2 巡目の点検に入ります。本年度は 31 橋の点検を予定いたしております。また、橋梁長寿命化修繕計画見直し業務委託、これも皆増となっておりますけれども、本町の橋梁修繕計画は、平成 22 年度に長寿命化計画を策定いたしております。そのため平成 26 年度から昨年度まで実施しております点検結果の反映がなっておりませんので、その間の反映をいたしました見直しを行うものでございます。橋梁補修工事は 1820 万円が減額となっておりますけれども、本年度は小峰橋の補修工事の施工を予定いたしております。

139 ページ、3 目木場本線道路改良事業費でございますけれども、国道への擦り付け工事約 40m の施工を本年度は予定いたしております。

140 ページ、4 目社会資本整備交付金事業でございます。これは中尾本線と大野原高原線の事業を現在行っておりますけれども、中尾本線改良事業につきましては、引き続き用地購入及び建物等移転補償等を予定いたしております。また、大野原高原線道路改良事業は、継続しております昨年度に引き続き谷口側の橋梁下部工と、今年度新たに川内側の下部工の施工を予定いたしております。

143 ページ、4 項 1 目港湾管理費でございますけれども、彼杵港社会資本整備総合交付金事業負担金でございます。県営事業としまして、彼杵港内の岸壁改良工事、それから単独工事といたしまして川棚港海岸小音琴地区の離岸堤工事の負担金となっております。

144 ページ、5 項 2 目公共下水道費繰出金の増は、人件費等一般管理費及び公債費の増などによりまして 1294 万円の増となっております。

149 ページ、8 項 1 目深澤道路改良事業費は、用地 3,000 m<sup>2</sup>の買収及び改良工事 180m の施工を予定いたしております。

150 ページ、9 款 1 項 1 目常備消防費でございますけれども、佐々出張所建設及び防火服の更新などが影響いたしております、広域市町村圏消防事務委託料が 1228 万 4000 円の増となっております。同じく 2 目の非常備消防費の費用弁償の増でございますけれども、県消防団大会が対馬市で開催されるということで 45 万 5000 円の増となっております。また、物品の 1 品又は 1 組ごとの金額の基準、要するに備品基準と庁内では言っておりますけれども、平成 31 年度から、これまで 5000 円以上が備品としておりましたけれども、備品基準を 2 万円以上に町財務規則を改正いたしまして引き上げを行っております。それらが影響いたしまして、消耗品費と備品購入費で増減が発生いたしております。

152 ページ、3 目消防施設費の小型動力ポンプ軽積載車は、第 1、第 2、第 5 分団の軽積載車を購入する予定となっております。同じく 5 目災害対策費、消耗品費増は、本年度、備蓄用飲料水及びパック毛布を購入することとして、その分が皆増となっております。また、その他に個別受信機 SIM 設定手数料、それからインフォカナルサービス受信のための個別受信機 SIM300 個の設定を新たに本年度計上いたしております。インフォカナルの個別受信機の 300 個の増を目標といたしております。県防災行政無線運営協議会負担金は、これも皆増となっておりますけれども、昨年度、協議会

が留保金を使って運営されておりましたが、本年度から、また負担金の拠出が必要となりましたので、一応皆増というふうなことになっております。

155 ページ、10 款 1 項 2 目事務局費でございますけれども、児童生徒を守る専門員賃金、これも皆増となっておりますけれども、現在週 2 日、県費で専門員が派遣されておりますが、中学校統合に伴う環境の変化などへの対応や不登校に対しましてきめ細やかな対応をするため、週 1 日分を町費で追加して雇用することといたしております。その分が皆増ということになっております。

159 ページ、2 項 1 目小学校管理費でございます。これも先ほど非常備消防費で申し上げましたように、消耗品費と備品費で入れ替わりがあっております。児童生徒用机、椅子の購入費を備品費から消耗品費へ振り分けたことによりまして、需用費が大きく増となっております。また、光熱水費でございますけれども、エアコン設置に伴う電気料の増加を一定限見込んだことにより増額となっております。それから彼杵小学校スクールバス運行業務委託料は、昨年度入札を行いました実績に伴う減額となっております。それと、パソコンリース料の増額は、千綿中学校のパソコンを小学校へ振り分けたことによる増額となっております。

163 ページ、3 項 1 目中学校管理費でございますけれども、統合によりまして各費目の管理費が減額となっておりますけれども、東彼杵中学校スクールバス運行業務委託料が皆増となっております。

168 ページ、5 項 1 目社会教育総務費、これは、人事異動によりまして人件費増などが影響いたしております。

次の 12 ページをお開きください。

174 ページ、5 目文化財保護費、印刷製本費増は、冊子「ふるさと発見」を 3500 部増刷する予定となっております。

178 ページ、6 項 1 目保健体育総務費、東彼杵中学校スポーツ振興会補助金。先ほど申し上げましたように、中学校統合によるユニフォームの更新が必要となっておりますので、更新費用の 2 分の 1 を上乗せして補助することとしております。

181 ページ、7 項 1 目学校給食共同調理場費でございます。人件費増は人事異動による増となっております。また、給食センターの床面が経年劣化によりまして、ひび等が発生しているため床面 200 m<sup>2</sup>の塗装替工事も、今年新しく計上いたしております。

以上、歳出の説明を終わらせていただきますが、先ほど見ていただきました事業概要でございますけれども、50 万円以上の事業概要を記載しておりますので、後ほどご覧ください。

先ほどの資料の 1 ページにお戻りください。

それでは、予算書 15 ページに戻りまして、歳入にいかせていただきます。1 款 1 項町民税でございますけれども、近年の景気拡大に伴いまして、特に法人所得が増えたことなどが影響いたしまして、1385 万 1000 円、5.11%の増と見込み、計上いたしております。

16 ページ、2 項固定資産税は、これも企業設備投資の拡大によりまして、償却資産の増加により 1487 万 6000 円、4.06%の増と見込んでおります。

17 ページ、3 項軽自動車税は、前年度と同額程度となっております。また、4 項の町たばこ税は、急激な減少傾向に一定の歯止めがかかったのではないかと考えておりますけれども、微減と見込んでおります。

20 ページ、2 款地方譲与税から 24 ページ、5 款株式等譲渡所得割交付金までは、地方財政計画及び各費目の平成 30 年度決算見込みに基づきまして算定を行っております。

25 ページ、6 款地方消費税交付金でございますけれども、10 月から消費税が 2%引き上げになることが決まっております。本年度分につきましては、影響はあまりないと思っておりますけれども、3 月に 1 回その分の影響があった分が入ってくるというふうなことになりますが、前年度決算見込み等から推測して 500 万円程度の増を見込めるんじゃないかということで、500 万円増ということで見込んでおります。

26 ページ、7 款ゴルフ場利用税交付金でございます。最近、スポーツに税金を賦課するのはおかしいと根強い国会内でも反対が上がっておりますが、本年度も何とか堅持されております。前年度決算見込み程度の 600 万円と見込んでおります。最近、ゴルフ利用者が若干増加傾向にあるという状況でございます。

次の 2 ページをお開きください。

27 ページ、8 款自動車取得税交付金でございます。消費税の引き上げに伴いまして、これまでの車体課税自体が大きく見直されることとなっております。これまでの自動車取得税は 9 月までで廃止となっております、代わって 10 月から環境性能割が導入されることとなっております。そのため 510 万円、46.36%の減と見込み、計上いたしております。

28 ページ、9 款国有提供施設等所在市町村助成交付金でございますが、これは俗に言われる基地交付金でございますけれども、昨年度と同額を見込んでおります。

29 ページ、10 款 1 項地方特例交付金は、現在、住宅ローン減税による地方税の減収を補うために交付されておりますが、地方財政計画などから 50 万円、21.74%の増と見込み、計上をいたしております。同じく 30 ページの 2 項、新しく設置した目でございますけれども、子ども・子育て支援臨時交付金でございます。消費税引き上げに伴いまして、引き上げ後の財源は、全額、幼児教育の無償化などの財源として使用することとなっておりますが、先ほど申し上げましたけれども、本年度の消費税引き上げの影響額が少ないことがございますので、本年度に限りまして、全国で 2349 億円が臨時に交付されることとなっておりますけれども、実際のどのくらい本町にくるか、今のところ正確に把握できておりません。保育料の徴収が本年度なくなっておりますが、その分の 700 万円ぐらいはくるだろうと見込んで、とりあえず 700 万円と計上をさせていただいております。後ほど補正ができる財源になってくるのではないかと考えております。

31 ページ、11 款地方交付税でございます。普通交付税における地方財政計画は、全体で 1.1%プラスとなっております。まず基準財政収入額ですが、法人町民税の増や幼児教育無償化に伴う、先ほど申しました臨時交付金の皆増などによりまして、3%程度が基準財政収入額が伸びると見込んでおります。また、基準財政需要額の事業費補正は、平成 10 年度臨時地方道債（中岳幹線、木場本線、大野原高原線、川内線）の事業費算入終了によって約 700 万円程度が算入廃止となりましたが、逆に辺地債で約 1300 万円程度の算入が見込めます。それと緊急防災・減債事業費で約 250 万円程度の増が見込まれるため、事業費算入で約 1000 万円程度が増となると見込んでおります。それから地方財政計画における包括算定経費が一応△3.5%となっております、それらを総合的に計算をいたしまして、普通交付税全体では、△1.88%、3500 万円減の 17 億 5000 万円と見込み、計上いたしております。なお、特別交付税は、昨年度と同様の 8000 万円を計上いたしております。

34 ページ、13 款 2 項 1 目民生費負担金の保育料減は、ひまわり保育園の認定こども園への移行に伴い 624 万 2000 円が減額となっております。保育料につきましては、認定保育園が徴収するということになっております。

40 ページ、2 項国庫補助金、1 目の地方創生推進交付金は、新規事業として計上しております歳出 2 款 1 項 10 目の移住支援補助金、7 款 1 項 2 目の事業拡充促進事業補助金及び事業承継準備補助金の皆増によりまして、増額となっております。2 目の民生費国庫補助金のプレミアム付商品券事業費補助金は、事業費の全額が補助されるということになっております。また、3 目衛生費国庫補助金、循環型社会形成推進交付金事業費補助金は、先ほど、歳出で申し上げましたように、浄化槽設置整備補助金の上乗せ補助を廃止したことが影響いたしまして減額となっております。なお、申請基数は昨年度まで 50 基でございましたけれども、本年度は 20 基で見込み計上いたしております。4 目の土木費国庫補助金、大野原高原線改良事業交付金と中尾本線改良事業交付金になりますけれども、工事費や用地費など補助対象事業費の 56%が交付されることとなっております。橋梁関係は事業費の 61.6%の補助金が交付されます。6 目の農林水産業費でございますが、地方創生推進交付金は、大村湾環境保全・資源開発業務委託料などの 2 分の 1 が地方創生推進交付金として交付されることとなっております。

43 ページ、16 款 2 項県補助金、1 目総務費県補助金でございます。長崎県移住支援補助金は、移住支援補助金の 4 分の 1、25 万円が交付されることとなっております。同じく 44 ページ、4 目の農林水産業費県補助金の家畜導入事業補助金は、1 頭 10 万円を限度として、3 頭分の 30 万円の全額が交付されます。また、中山間地域所得向上支援対策事業補助金皆増となっておりますが、ワイヤーメッシュ防護柵 1,000m の設置事業費の全額が交付されることとなっております。農村地域防災事業補助金皆増となっております。歳出の、ため池点検調査委託料の全額が交付されるということとなっております。

45 ページ、5 目商工費県補助金でございますが、地域課題解決型補助金皆増となっております。事業拡充促進事業補助金と事業承継準備補助金の 4 分の 1 がそれぞれ交付されることとなっております。同じく 6 目土木費県補助金、安心安全住まいづくり支援事業補助金は皆増となっております。耐震診断補助金の 4 分の 1 が交付されます。

次の 4 ページをお開きください。

50 ページ、18 款 1 項 3 目ふるさと応援寄附金は、ふるさとチョイス分で 6500 万円を見込み、その他合わせまして、合計で 1 億円を目標に取り組んでまいることといたしております。

51 ページ、19 款 1 項 3 目ふるさと創生事業基金繰入金から 6 目の下水道事業基金繰入金までは、それぞれの基金の充当先を主な増減理由欄に記載しておりますので、後ほどご高覧をよろしく願いいたします。

60 ページ、22 款 1 項 1 目土木債及び 2 目消防債は、それぞれの地方債の額を主な増減理由欄に記載しております。なお、カッコ内は昨年度との増減額を記載いたしております。同じく 3 目臨時財政対策債でございます。地方財政計画では△18.3%となっております。それから平成 30 年度の決算見込みもやはり落ち込みをいたしております。1000 万円の減で 1 億円を見込み計上いたしております。なお、過去 5 年間の公債費の状況は、別冊の先ほど見ていただきました予算概要の 10 ページから 11 ページにかけて記載いたしておりますので、後ほどご高覧をよろしく願いいたし

ます。

それでは、平成 31 年度一般会計予算書に戻ってください。11 ページをお開きください。

債務負担行為でございます。例年と変わりなく 3 件の債務負担行為を設定いたしております。上段は、町内中小企業者が中小企業振興資金を、又は創業者が創業支援資金を町が指定した金融機関から融資を受ける際に、県信用保証協会が履行期間中に受けた損失について 2 分の 1 の損失補償を町が負うという契約を信用保証協会と締結するための債務負担行為となっております。中段でございますけれども、合併処理浄化槽の設置に伴う水洗便所改造資金の融資を受けた債務者等の債務不履行により、取り扱い金融機関が受けた損失を町が損失補填するという契約を取り扱い金融機関と締結するための債務負担行為となっております。下段は、合併浄化槽の設置に伴う水洗便所改造資金の借入によって発生する利子の全額を、後年度の償還満了の日まで町が負担するという契約を金融機関と締結するための債務負担行為となっております。

12 ページをお開きください。第 3 表、地方債でございます。地方自治法第 230 条第 1 項に規定する、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を、第 3 表のとおり定めております。

戻っていただいて、以上説明を終わりますけれども、1 ページに戻っていただきたいと思いますが、その他の事項につきましては、積み上げですので説明を省略させていただきたいと思っております。以上説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（後城一雄君）

これから、質疑を行います。質疑のある方はどうぞ。

2 番議員、吉永秀俊君。

○2 番（吉永秀俊君）

合併浄化槽の件ですけれども、私の 12 月の一般質問の際は、5 年間の措置だったけれども、これを来年度以降も継続するという答弁をいただいているんですけど、今回は骨格予算ということで、また復活していただけるんじゃないかと思うんですけど、その辺はどうでしょうか。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

これは、交付するのが 6 月以降で充分間に合いますので、新しい町長によって計上された方がいいかと思っております。あと何年先までやるのかということになりますので、計画では、かなり今進んでおります。年 70 基とか言っておりますので、後どのくらい需要があるのか、その辺を見定めながら新規に計上されると思っております。

○議長（後城一雄君）

他に。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

これで質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第 21 号は、総務厚生常任委員会に付託します。

○議長（後城一雄君）

次に、日程第2、議案第22号平成31年度東彼杵町公共用地等取得造成事業特別会計予算を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（渡邊悟君）

議案第22号、平成31年度東彼杵町公共用地等取得造成事業特別会計予算でございます。予算の総額は36万円でございます。特に、今のところ、この会計での用地等の活用等はございませんので、説明というのは特にございません。ただ、一時借入金として1100万円を最高額として提案いたしております。説明は以上でございます。慎重審議の上、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

○議長（後城一雄君）

これから、質疑を行います。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

これで質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第22号は、総務厚生常任委員会に付託します。

日程第3 議案第23号 平成31年度東彼杵町国民健康保険事業特別会計予算

日程第4 議案第24号 平成31年度東彼杵町介護保険事業特別会計予算

日程第5 議案第25号 平成31年度東彼杵町後期高齢者医療特別会計予算

○議長（後城一雄君）

次に、日程第3、議案第23号平成31年度東彼杵町国民健康保険事業特別会計予算、日程第4、議案第24号平成31年度東彼杵町介護保険事業特別会計予算、日程第5、議案第25号平成31年度東彼杵町後期高齢者医療特別会計予算、以上3件を一括議題とします。本案について提案理由の説明をそれぞれ求めます。町長。

○町長（渡邊悟君）

議案第23号、平成31年度東彼杵町国民健康保険事業特別会計予算でございます。予算の総額を、12億500万円と定めます。詳細につきましては、健康ほけん課長に説明をさせます。

次に、議案第24号、平成31年度東彼杵町介護保険事業特別会計予算でございます。予算の総額を8億2000万円ちょうどでございます。詳細につきましては、健康ほけん課長に説明をさせます。

次に、議案第25号、平成31年度東彼杵町後期高齢者医療特別会計予算でございます。予算の総額を1億1100万円でございます。詳細につきましては、健康ほけん課長から説明をさせます。慎重審議の上、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。健康ほけん課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり健康ほけん課長。

○健康ほけん課長（深草孝俊君）

議案第23号、平成31年度東彼杵町国民健康保険事業特別会計予算につきまして説明をいたしま

す。平成 30 年度から財政運営の責任主体が都道府県化をされまして、市町ごとの国保事業費納付金の額が決定をされます。したがって、国保事業納付金につきましては、県の指定値を計上することとなっております。今年度の予算総額は、対前年比△2.14%、2630 万円の減額で、12 億 500 万円の計上でございます。

主な増減の内訳について説明をいたします。23 ページの歳出をお願いいたします。1 款 1 項 1 目一般管理費につきましては、対前年比△118 万 9000 円の減額ということになっております。昨年計上いたしました、制度改正に伴います高額医療費の改修業務委託料 68 万 1000 円の皆減。それと、被保険者証の共同事業負担金 37 万 4000 円の減額が影響いたしております。

28 ページをお願いいたします。2 款 1 項 1 目一般被保険者療養給付費は、前年実績を推計いたしまして、1566 万 9000 円の減額を見込みまして、7 億 4417 万 1000 円を計上いたしております。2 目の退職被保険者等療養給付費以降は、対象者の大幅な減少によりまして、減額計上でございます。

29 ページをお願いいたします。2 款 2 項 1 目一般被保険者高額療養費は、前年実績を勘案しまして、450 万円の減で 1 億 2565 万 2000 円を計上しました。2 目退職被保険者以降は、対象者の減少、それから前年実績を見込みましての減額計上でございます。

33 ページをお願いいたします。3 款 1 項 1 目一般被保険者医療給付費分は、県が決定いたしました本町の納付金で、2 億 87 万 6000 円。対前年比 356 万円の減額ということになりました。保険料必要総額は前年を上回りましたが、過年度の前期高齢者給付金の精算還付が影響したことによりまして減額をいたしております。2 目の退職被保険者医療給付分につきましては、7 万 4000 円、91 万 5000 円の減額でございます。

同じく 34 ページにいきまして、3 款 2 項 1 目後期高齢者支援金等が、一般被保険者分としまして、5906 万 2000 円。35 ページの、3 款 3 項 1 目介護納付金分は、2357 万 3000 円となりましたが、対前年をそれぞれ上回っております。これは一人当たりの保険料が県平均を下回ったため激変緩和が措置されなかったことや団塊の世代の増加が影響いたしております。

39 ページ、5 款 2 項 1 目にいきまして、特定健康診査等事業費は、13 節委託料の特定健診委託料、特定健診受診率向上対策事業につきまして、消費税増税の影響によりまして、全体で 127 万 3000 円増加をいたしております。

それから、10 ページに戻りまして、歳入でございます。1 款 1 項 1 目一般被保険者保険税は、県が示した納付金から、本町に入ってくる公費、保険税で実施する保険事業を精査をしまして、必要額を算出しております。本年度は納付金を納めるための必要額が税では不足することから、基金を繰り入れることといたしております。保険税の予算総額は、対前年比 2.2%減でございます。11 ページの項計で 1 億 8944 万 6000 円を計上いたしております。

14 ページをお願いいたします。県支出金でございます。4 款 1 項 1 目保険給付費等交付金です。総額で 8 億 9941 万 1000 円を計上いたしております。内訳は、普通交付金といたしまして保険給付に要する額、8 億 7859 万 7000 円を計上いたしております。これが、歳出 2 款保険給付費分となります。特別交付金は、保険者努力支援制度の交付金としまして 476 万 6000 円、それから特別調整交付金としまして 1248 万円、特定健康診査等負担金としまして 356 万 8000 円を計上いたしております。

16 ページをお願いいたします。6 款 1 項 1 目一般会計繰入金につきましては、保険料軽減に係る

保険基盤安定繰入、事務費繰入金の減額によりまして 414 万 4000 円の減額でございます。

17 ページにいきまして、6 款 2 項 1 目基金繰入金は、対前年比 2000 万円の増の 3000 万円を計上いたしております。保険税収入不足分の計上でございます。

18 ページにいきまして、7 款 1 項 1 目繰越金は、600 万円減で 400 万円の計上でございます。

その他の歳入につきましては、前年同様の内容で計上いたしておりますので省略をいたします。

1 ページから 9 ページまでは、積み上げですので省略します。

続きまして、議案第 24 号、平成 31 年度東彼杵町介護保険事業特別会計予算につきまして説明をいたします。第 7 期介護保険事業計画の 2 年目となります。保険給付費、地域支援事業費ともに、前年度実績あるいは今後の見込みを基に計上いたしております。保険給付費の推移は、ここ数年減少傾向にあります。地域支援事業費の増加によるサービス費の上昇は見込まれますが、全体といたして介護給付費の減少によりまして、総額は対前年比 2.4%減の 8 億 2000 万円の計上でございます。

目別に主な項目増減の理由を説明いたします。

26 ページをお願いいたします。1 款 1 項 1 目一般管理費につきましては、対前年比 200 万 1000 円の減額となりましたが、これは 13 節委託料の、制度改正によるシステム修正業務委託料の皆減でございます。

33 ページに飛びまして、2 款保険給付費は 33 ページから 41 ページまでになります。保険給付費の総額は、対前年比△2.4%、1777 万 7000 円の減額で、総額で 7 億 4593 万 1000 円を計上いたしております。2 款 1 項 1 目居宅介護サービス給付費は、比較で 1139 万 4000 円を減額をいたしまして、2 億 9172 万 6000 円の計上でございます。主には通所介護、通所リハビリテーションの利用実績を勘案いたしております。

34 ページにいきまして、2 款 1 項 3 目地域密着型介護サービス給付費、対前年比 762 万 8000 円の減額となっています。認知症対応型共同生活介護の利用実員を勘案いたしましての減額計上でございます。2 款 1 項 5 目施設介護サービス給付費につきましては、対前年比 610 万 8000 円の増額です。これは、特別養護老人ホーム、それから老人保健施設ともに、入所者の増加によるものでございます。2 款 1 項 8 目居宅介護住宅改修費。前年度の実績を基に減額計上ということでございます。

37 ページにいきまして、2 款 2 項 6 目介護予防住宅改修費につきましても、改修費用の実績を見込みまして、120 万円の減額計上でございます。同じく 7 目の介護予防サービス計画給付費につきましては、福祉用具対応者のサービスプランの増加によるものとなりまして、77 万 4000 円の増額でございます。

39 ページをお願いいたします。2 款 4 項 1 目は、対前年比 180 万円の減額でございますが、前年度実績を見込みまして 180 万円の減でございます。

40 ページにいきまして、2 款 5 項 1 目高額医療合算介護サービス費は、支給件数の概数を基に計上いたしまして、300 万円の計上でございます。

41 ページにいきまして、2 款 6 項 1 目特定入所者介護サービス費につきましては、施設利用者の居住費、食費の基準費用額が低所得者の過重な負担とならないように額の軽減が図られています。前年度実績を基に 60 万円の増額を見込みまして計上いたしております。

44 ページをお願いいたします。5 款 1 項 1 目介護予防事業・日常生活支援総合事業費は、実質的には 3 年目の事業となります。前年度と比較をいたしまして 229 万 1000 円の減額となりましたが、これは、通所型サービス C 型よんなっせの機能強化、それから企画運営指導などのコーディネート事業が完了したことによりまして、155 万 6000 円の減額。それから 19 節の訪問介護予防サービス事業費の利用者が減少いたしまして、60 万円の減額が影響いたしました。

46 ページをお願いいたします。5 款 2 項 2 目総合相談事業費は、ケアプラン作成の嘱託人件費の支出科目変更による人件費の減額で、364 万 7000 円の減額ということになっております。

47 ページにいきまして、5 款 2 項 6 目社会保障充実費は、認知症地域支援推進員の嘱託職員の任用終了により、人件費の全額で 106 万 6000 円の減額となっております。

49 ページにいきまして、5 款 3 項 1 目介護予防支援事業費につきましては、地域包括ケアシステムによる事業量の増加、要支援者のケアプラン作成による人件費の増加によりまして、564 万 5000 円の増加となりました。

戻ってもらいまして 10 ページをお願いいたします。歳入でございます。1 款 1 項 1 目。新年度実施予定の介護保険料軽減の拡充等を考慮いたしまして、145 万 3000 円の減額計上でございます。

12 ページにいきまして、3 款 1 項 1 目国庫介護給付費負担金は、施設サービス費分 2 億 9719 万 8000 円の 15%の 4458 万円と在宅サービス分 4 億 4873 万円の 20%、8974 万 6000 円の合計額で、合わせまして 1 億 3432 万 7000 円の計上となりましたが、居宅サービス費の減少が減額の理由でございます。

13 ページにいきまして、3 款 2 項 1 目調整交付金は、歳出 2 款保険給付費の 7 億 4593 万 1000 円の 8.5%、5967 万 4000 円の計上でございます。地域支援事業交付金への組み換え、あるいは介護給付費の減少によりまして、524 万 1000 円の減額でございます。2 目の地域支援介護予防事業交付金は、事業量の減額によりまして、56 万 8000 円の減で 799 万 3000 円の計上でございます。3 目地域支援包括任意事業交付金につきましては、総合相談事業の人件費の減額によりまして、169 万 7000 円の減で 419 万 1000 円計上いたしております。5 目は保険者機能強化推進交付金でございますけど、高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取り組みを支援する交付金といたしまして、150 万円の新規計上でございます。

14 ページにいきまして、4 款 1 項支払基金交付金は、現役世代、それから 40 歳から 64 歳分の負担といたしまして、健康保険の各保険者が徴収して納付した保険料が支払基金交付金として交付をされます。1 目の介護給付費交付金につきましては、歳出 2 款の保険給付費 7 億 4593 万 1000 円の 27%で 2 億 140 万 1000 円が交付をされます。保険給付費の減少によりまして、対前年比 480 万円の減額計上でございます。2 目の地域支援事業支援交付金につきましては、介護予防・日常生活総合支援事業費 3197 万 3000 円の 27%、863 万 3000 円の計上でございます。

15 ページにいきまして、5 款 1 項 1 目県介護給付費負担金につきましては、国庫負担金同様に、施設サービス給付費の 17.5%、それから在宅サービス給付費の 12.5%の合計額で、現年度分といたしまして 1 億 810 万 1000 円の計上でございます。

17 ページにいきまして、5 款 3 項県補助金でございます。1 目の地域支援介護予防事業交付金は、歳出 5 款 1 項総合事業費 3197 万 3000 円の 12.5%の 399 万 6000 円を計上いたしております。それから 2 目の地域支援包括任意事業交付金につきましては、歳出の 5 款 2 項包括的支援事業・任意事

業費 1088 万 7000 円の 19.5%の計上で、1 節の 209 万 5000 円を計上いたしております。

19 ページにいきまして、7 款 1 項の一般会計繰入金。1 目の介護給付費繰入金は、法定繰入額としまして、保険給付費の 7 億 4593 万 1000 円の 12.5%、9324 万 1000 円を計上いたしました。2 目以降は、それぞれの総合事業費、あるいは包括的支援事業費、4 目の低所得者保険料軽減繰入金、それぞれ法定繰入といたしましての計上でございます。

1 ページから 9 ページまでにつきましては、これまでの積み上げとなりますので、説明を省略いたします。

それから、議案第 25 号、平成 31 年度東彼杵町後期高齢者医療特別会計予算につきまして説明をいたします。本年度当初予算額は、対前年比 0.9%、金額にしまして 100 万円の減額となりまして、総額は 1 億 1100 万円を計上いたしております。減額要因といたしましては、保険料均等割の軽減特例措置に対する改正によりまして、保険基盤安定負担金の減額、また、標準システムの更新完了に伴います事務費負担金の減額が影響いたしております。増減の主な要因につきまして目別に説明いたします。

21 ページをお願いいたします。3 歳出でございます。1 款 1 項 1 目一般管理費は、ほぼ前年並みでございます。

23 ページにいきまして、2 款 1 項 1 目保険料等納付金は、保険料均等割の軽減特例の引き下げによる増加ということになっております。73 万 7000 円の増加でございます。同じく 2 目の事務費負担金ですが、前年度は広域連合の標準システムの更新が完了いたしまして、131 万 3000 円の減額ということになっております。

戻りまして 9 ページをお願いいたします。歳入でございます。1 款 1 項 1 目特別徴収保険料、2 目の普通徴収保険料は、いずれも広域連合の指定値でございます。被保険者数の増加、あるいは軽減特例の見直しによる増加が影響いたしております。合計の比較といたしまして 299 万 4000 円の増加でございます。

11 ページにいきまして、3 款 1 項 1 目事業費補助金でございますが、これは平成 31 年度の保険料特別徴収の徴収額の平準化に伴いますシステム改修事業といたしまして、19 万 2000 円を計上いたしております。

14 ページにいきまして、6 款 1 項 1 目一般会計繰入金は、保険基盤安定負担金と広域連合事務費負担金が主でございます。歳出で説明しました広域連合標準システムの更新に掛かる費用が皆減いたしまして、事務費負担金の減額が主な理由でございますが、対前年比 388 万 8000 円の減額でございます。

20 ページにいきまして、8 款 5 項 4 目の雑入でございます。全額広域連合からの負担で賄いますが、健康診査委託料の単価アップによりまして若干増額となっております。

1 ページから 8 ページまでは、これまでの積み上げですので説明を省略します。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

これから一括して質疑を行います。質疑がある方は先に議案番号をお知らせください。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

これで質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第 23 号、議案第 24 号、議案第 25 号は、総務厚生常任委員会に付託いたします。

ここで暫時休憩します。再開を 11 時といたします。

**暫時休憩（午前 10 時 46 分）**

**再 開（午前 10 時 59 分）**

日程第 6 議案第 26 号 平成 31 年度東彼杵町農業集落排水事業特別会計予算

日程第 7 議案第 27 号 平成 31 年度東彼杵町漁業集落排水事業特別会計予算

日程第 8 議案第 28 号 平成 31 年度東彼杵町公共下水道事業特別会計予算

○議長（後城一雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 6、議案第 26 号平成 31 年度東彼杵町農業集落排水事業特別会計予算、日程第 7、議案第 27 号平成 31 年度東彼杵町漁業集落排水事業特別会計予算、日程第 8、議案第 28 号平成 31 年度東彼杵町公共下水道事業特別会計予算、以上 3 件を一括議題とします。本案について提案理由の説明をそれぞれ求めます。町長。

○町長（渡邊悟君）

議案第 26 号、平成 31 年度東彼杵町農業集落排水事業特別会計予算でございます。予算の総額を 4800 万円とするものでございます。詳細につきましては、水道課長から説明をさせます。

議案第 27 号、平成 31 年度東彼杵町漁業集落排水事業特別会計予算でございます。予算の総額を 1300 万円とするものでございます。詳細につきましては、水道課長から説明をさせます。

議案第 28 号、平成 31 年度東彼杵町公共下水道事業特別会計予算でございます。予算の総額を 3 億 4470 万円と定めるものでございます。詳細につきましては、水道課長から説明をさせます。慎重審議の上、適正なるご決定を賜りますようよろしくお願いいたします。水道課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり水道課長。

○水道課長（氏福達也君）

それでは、議案第 26 号から 28 号についての説明を加えたいと思います。

議案第 26 号からご説明いたします。平成 31 年度東彼杵町農業集落排水事業特別会計予算です。平成 31 年度の事業につきましては、予算総額 4800 万円で計上しておりますけれども、平成 30 年度から事業を開始しております中尾地区、西部地区の更新事業。これに伴いまして、対前年度比 10.1%の増額での予算計上としております。

歳出の方からご説明をいたします。議案の 19 ページからお開きください。1 款 1 項総務管理費ですけれども、1 目一般管理費につきましては、例年どおりの事業運営に係る一般管理的な費用の計上となっておりますのでご覧ください。

続きまして、20 ページ、1 款 2 項 1 目排水費でございますけれども、これは運営費に係る費用と

なります。これも基本的には前年度と同様の処理施設の運営費を主とした経費の計上となっておりますけれども、146万円の増額となっておりますのは、工事請負費の方で計上しております施設補修工事。これは西部地区の処理場になりますけれども、このフェンスの支柱について塩害等での被害が発生しておりますので、この補修工事を追加したこと等による増額となっております。

続きまして22ページ、2款1項1目建設費になります。冒頭でお話いたしました施設の更新事業に係る費用によりまして、増額となりますけれども、これは西部地区、中尾地区両地区になりますけれども、集落排水施設の更新工事ということで、補助事業で700万円、それに単費50万円を合わせた工事請負費、15節の750万円を計上させていただいております。

23ページですけれども、3款1項のご説明をいたします。公債費ですけれども、元金につきましては2167万5000円、利息につきましては511万3000円の計上をしております。

続きまして、歳入のご説明をいたします。9ページからですけれども、分担金につきましては、科目設定のみです。

続きまして、10ページです。2款1項1目使用料については、中尾地区が26戸、西部地区が133戸を想定して使用料の計上をしております。

そして11ページにつきましては、例年どおりの計上ですので省略いたします。

12ページの3款1項1目農業集落排水事業費県補助金ですけれども、施設更新事業に係る更新事業費が700万円ですので、その2分の1、農山漁村地域整備交付金350万円を計上しております。

そして13ページ、4款1項1目につきましては、一般会計からの繰入金として3476万3000円を計上しております。

14ページから17ページにつきましては、科目設定ですので省略いたします。

18ページをご覧ください。7款1項1目下水道事業債ですけれども、更新事業に伴いまして下水道事業債310万円を計上しております。

1ページから2ページと4ページ、5ページ、これにつきましては、積み上げですので説明を省略いたします。

3ページに記載をしておりますけれども、地方債については第2表で説明をいたしますが、一時借入金については最高額を500万円ということでお願いしたいと思っております。

地方債につきましては、6ページ、第2表になりますけれども、先ほど、ご説明をいたしました農業集落排水事業に係る下水道事業債の310万円。起債の方法、利率、償還の方法については、こちらの方に記載しているとおりとなります。農業集落排水事業特別会計については以上です。

続きまして、議案第27号、平成31年度東彼杵町漁業集落排水事業特別会計予算についてご説明いたします。この事業につきましても、農業集落排水事業と同様に更新事業を平成30年度から実施をしておりますので、予算総額1300万円ですけれども、対前年度比18.2%の増額となっております。

歳出からご説明いたしますので、19ページからご覧ください。1款1項1目一般管理費につきましては、例年どおりの事業運営に係る一般管理的費用を計上しております。

20ページ、1款2項1目排水費ですけれども、ここについては123万2000円の増額となっておりますけれども、こちらも農業集落排水事業と同様に、西部地区の処理場フェンスの補修工事になりますけれども、漁業集落排水事業割り当て分、費用按分につきましては、農集が6割、漁集が

4割となりますけれども、その4割相当分を計上して増額となっております。

続きまして22ページ、2款1項1目建設費になりますけれども、施設の更新事業として漁業集落排水事業持分の補助事業費が380万円となります。380万円と単独費の40万円を合わせまして15節工事請負費に420万円を計上させていただきます。

23ページですけれども、3款1項の公債費につきましては、元金が280万円、利息が61万7000円の計上をさせていただきます。

続きまして、歳入についてご説明いたします。1款の分担金については科目設定です。2款1項1目使用料につきましては、音琴地区の使用料として、80戸分の使用料を想定して247万9000円を計上しております。

そして12ページ、3款1項1目漁業集落排水事業費の県補助金でございますけれども、農山漁村地域整備交付金として、施設の更新事業費380万円の2分の1、190万円を計上しております。

13ページ、4款1項1目一般会計繰入金ですけれども、690万4000円を計上しております。

14ページから17ページにつきましては、科目設定ですので省略いたします。

18ページ、7款1項1目下水道事業債ですけれども、先ほどの更新事業費に係る下水道事業債として170万円を計上いたしております。

最初に戻りまして1ページ、2ページと4ページ、5ページにつきましては、積み上げですので省略いたします。

3ページの地方債については第2表でご説明いたします。一時借入金については500万円をお願いしたいと思っております。

6ページの第2表、地方債についてご説明いたしますけれども、東彼杵町漁業集落排水事業といたしまして、先ほどご説明いたしました170万円を予定しております。起債の方法、利率、償還の方法については、こちらに記載しているとおりです。ご一読下さい。

続きまして、議案第28号、平成31年度東彼杵町公共下水道事業特別会計予算につきまして、ご説明させていただきます。公共下水道事業につきましては、予算総額3億4470万円を計上させていただきますので、対前年比2.9%の増額となっております。

歳出の方から説明をさせていただきます。19ページからご覧ください。1款1項1目一般管理費ですけれども、一般管理費では716万9000円の増額となっております。人件費におきまして増額がっておりますけれども、昨年度の職員2名のうちの1名につきましては、昨年度の当初予算で人事異動配置予定として新採職員分で計上してあった関係上、実際の人事異動との差額としまして、今年度につきましては、その単価差分の差額で増額が発生しております。9節旅費の研修旅費22万円と合わせまして、19節負担金のうちの職員研修負担金ということで35万7000円計上しておりますけれども、こちらについては下水道事業団の管渠工事の設計技術の研修と併せまして、平成32年度から公営企業化を予定しております関係上、公営企業の事務取り扱いに関する職員研修、この2つを合わせて計上させていただきますので、旅費と研修負担金の分を計上させていただきます。そして13節委託料ですけれども、公共下水道の公営企業化に向けて事務支援業務委託、そして資産整理の業務委託、併せまして企業会計システム、電算システムですけれども、この導入委託料として合計1032万円を計上させていただきます。それ以外については例年どおりの予算を計上させていただきます。

続きまして 21 ページ、1 款 2 項 1 目排水費におきましては、387 万円の増額となっております。主な増額の要因といたしまして修繕費、11 節需用費の中の修繕費におきまして 415 万 1000 円計上させていただいておりますけれども、通常の修繕費で若干不足を生じる見込みがありましたので、今年度は 415 万 1000 円を計上させていただいております。そして、委託料といたしまして、汚泥脱水ケーキの処分業務委託料 377 万 3000 円と汚泥脱水ケーキ運搬業務委託料の 104 万 5000 円、この 2 点につきましては、平成 31 年度において汚泥の処分先が受け入れをストップしました。この受け入れ先が大村市のサンハートという業者だったんですけれども、平成 30 年度までしか受け入れができないということで、そうなりますと 31 年度からは近傍の処理施設でいきますと川棚町の前産業への搬入という形になりまして、この分の単価差によりまして金額が増額しております。

続きまして、22 ページ、2 款 1 項 1 目下水道建設費でございますけれども、下水道建設費に係る職員 3 名分の人件費等を計上しております。そして 15 節工事請負費につきましては、開削工事 2671 万 5000 円ですけれども、これは予定といたしまして八反田地区の約 330m の管路工事です。そして、舗装工事につきましては、千綿宿地区の一部という形になると思います。1000 万 4000 円です。推進工事が 8850 万 7000 円ですけれども、これにつきましては、千綿宿、八反田地区の国道部になりますけれども、延長 164m 程度を予定した工事となります。

23 ページ、22 節、補償補填につきましては、水道管の移設補償費といたしまして、先ほどご説明いたしました八反田地区約 330m の開削工事に伴いまして、町の水道管の移設補償を予定しております。

24 ページ、3 款 1 項公債費につきましては、下水道事業債としまして元金償還が 8166 万 1000 円、そして利息が 3315 万 3000 円を計上いたしております。

歳入につきましては、ご説明いたします。10 ページをご覧ください。1 款 1 項 1 目下水道事業費の負担金ですけれども、439 万円を計上いたしておりますが、これにつきましては平成 29 年度から平成 31 年度の対象者になりますけれども、各年度で賦課をしております下水道事業負担金の 64 件分を見込んで計上しているところです。

11 ページ、2 款 1 項 1 目使用料につきましては、現年度分といたしまして 4169 万 5000 円計上しておりますけれども、これにつきましては実績といたしまして 1,070 件の使用件数、それと新規で加入される方を 30 件見込みまして、合わせて 1,100 件分の使用料として見込んでいるところです。2 款 2 項の手数料につきましては、例年どおりの計上です。

13 ページをご覧ください。3 款 1 項 1 目下水道事業費国庫負担金でございますけれども、これは公共下水道事業の社会資本整備交付金事業になりますけれども、事業費 1 億 2000 万円を要望しておりますので、その 2 分の 1、6000 万円を計上しております。

14 ページ、4 款 1 項 1 目一般会計繰入金ですけれども、1 億 5820 万 2000 円を計上させていただいております。

そして 15 ページから 17 ページにつきましては、科目設定ですので省略します。

18 ページ、7 款 1 項 1 目下水道事業債ですけれども、公共下水道事業分の起債といたしまして、補助事業分が 5920 万円、起債事業分が 1080 万円、そして公営企業化に向けての委託事業等に使用します公営企業適用債が 1030 万円、合計の 8030 万円を計上いたしております。

そして 1 ページ、2 ページと 4 ページ、5 ページにつきましては、積み上げですので省略させて

いただきます。

3 ページに戻りますけれども、地方債については第 3 表でご説明いたします。一時借入金については、最高額を 2 億円でお願いしたいと思います。

そして 6 ページになります。第 2 表、債務負担行為でございます。これは東彼杵町水洗便所改造資金ということで、下水道事業の開始エリアにおける宅内排水設備の工事資金の融資斡旋及び利子補給を行うための事業になりますけれども、この融資斡旋及び利子補給に関する規則に基づき東彼杵町が指定する金融機関から町民が借り受けるにあたり、債務者等の債務不履行により取扱金融機関が損失を被った場合に町が損失補償をすることということで、期間、限度額をこちらの方に記載をさせていただいております。2 項としまして、水洗便所改造資金利子補給事業補助金といたしまして、申請者の償還開始の日から償還満了までとするということで、限度額を利子補給の額とさせていただきたいと思っております。

7 ページ、第 3 表、地方債ですけれども、公共下水道事業分といたしまして、限度額 7000 万円、公営企業会計適用債といたしまして 1030 万円の合計 8030 万円を限度額としております。起債の方法、利率、償還の方法については、こちらに記載しているとおりでございますのでご一読ください。

以上、説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（後城一雄君）

これから一括して質疑を行います。質疑がある方は先に議案番号をお知らせください。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

これで質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第 26 号、議案第 27 号、議案第 28 号は、産業建設文教常任委員会に付託します。

## 日程第 9 議案第 29 号 平成 31 年度東彼杵町水道事業会計予算

○議長（後城一雄君）

次に、日程第 9、議案第 29 号平成 31 年度東彼杵町水道事業会計予算を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（渡邊悟君）

議案第 29 号、平成 31 年度東彼杵町水道事業会計予算でございます。収益的収入及び支出でございますけれども、水道事業の収益が 2 億 6199 万 1000 円でございます。費用といたしまして 2 億 2454 万円でございます。次に、資本的収入及び支出でございます。資本的収入が 1 億 643 万 6000 円でございます。支出の資本的支出でございますけれども 1 億 4096 万 4000 円でございます。提案の詳細につきましては、水道課長の方から説明をさせます。慎重審議の上、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。水道課長。

○水道課長（氏福達也君）

平成 31 年度東彼杵町水道事業会計予算につきまして、ご説明をさせていただきます。予算書の 4 ページをご覧ください。水道事業は平成 29 年度より簡易水道、飲料水供給施設を統合いたしまして、上水道事業として地方公営企業法適用の事業として経営をしております。予算書につきまして

は、この公営企業法の施行規則に基づきまして予算科目を構成しておりますのでよろしくお願いいたします。

4 ページの方で概略をご説明いたしますけれども、4 ページがいわゆる 3 条予算ということで、収益的収入及び支出について記載をしております。収入が、水道事業の収益として総額 2 億 6199 万 1000 円、対前年度比で 4.4%の減となっております。そして下段の支出につきましては、2 億 2454 万円ということで、対前年度比 6%の減となっております。詳細については、6 ページからの実施計画明細書におきましてご説明をさせていただきたいと思っております。

6 ページをご覧ください。6 ページに収益的収入の明細をつけております。6 ページの収入におきましては、給水収益といたしまして 1 億 3835 万 8000 円を計上いたしておりますけれども、これにつきましては、水道使用料といたしまして 3,212 件の給水件数を予定して、年間給水量 81 万 1400 t の使用料として予算を計上させていただいております。その他の営業収益といたしまして、例年どおりの予算プラス水道利用加入金といたしまして、61 万 6000 円を計上しております。営業外の収益といたしましては、2 目の負担金といたしまして基準内繰入金、上位 3 件の 3191 万 3000 円、そして基準外繰入金として 1672 万 5000 円を計上して、合計の 4863 万 9000 円を計上しております。その他 3 目の長期前受金の戻入といたしまして、国県補助金や繰入金相当分の 7001 万円を計上しております。5 目消費税及び地方消費税還付金といたしましては、還付金を 420 万 8000 円計上しております。

続きまして 7 ページの支出でございますけれども、1 款 1 項 1 目原水及び浄水費につきましては、これはポンプ施設ですね、各浄水場等のポンプ施設の運転経費等になりますけれども、この電気料等含めた 4393 万 3000 円を計上しております。2 目配水及び給水費につきましては、配管等に掛かる費用といたしまして、2382 万円を計上しております。

以上が、収益的収入および支出の説明になります。

続きまして 5 ページにお戻りください。5 ページが資本的収入及び支出になりますけれども、上段の収入でございますけれども、今年度より上水道事業に関しましては、基幹管路の耐震化の工事、耐震化事業と起債事業になりますけれども、老朽施設の管路更新の事業を主に実施をいたします。その関係で建設改良費に充てる企業債といたしまして、1 款 1 項 1 目企業債を 7720 万円計上をしております。そして 1 款 2 項 1 目工事負担金につきましては、建設改良費に充てる工事負担金といたしまして、1661 万 2000 円を計上しております。そして 3 項 1 目補助金ですけれども、これは基幹管路の耐震化事業、これだけが国からの補助金になりますけれども、補助事業に該当いたしますので、この補助金といたしまして 433 万 4000 円を計上しております。そして 4 項 1 目補償金につきましては、工事補償金といたしまして、公共下水道事業に係る布設替えの補償工事に係る補償金といたしまして、829 万円を計上いたしております。

支出につきましては、1 款 1 項 1 目建設改良費につきましては、公共下水道事業の管路工事に伴います布設替工事費用としまして 990 万 1000 円、2 目老朽施設更新事業が起債事業になりますけれども、老朽管の更新事業といたしまして 8154 万 1000 円、そして 3 目水道管路緊急改善事業ですけれども、これが国の事業になります基幹管路耐震化に要する工事請負費 1500 万円を計上しております。そして 4 目の固定資産購入費といたしましては、毎年、計量法に伴います量水器の交換を随時行っておりますけれども、この量水器の購入費用といたしまして 128 万円を計上いたしております。

ます。そして、2項1目企業債の償還金につきましては、3323万円を計上いたしております。

この詳細につきましては、9ページから実施計画明細書を掲載いたしております。1款2項1目工事負担金につきましては、先ほどの公共下水道工事の繰入金、そして老朽施設更新事業分の繰入金、それと緊急管路工事分の繰入金ということで詳細を記載しております。

続きまして支出の方ですけれども、1款1項1目建設改良費、そして2目老朽施設更新事業、3目水道管路緊急改善事業、これらの各建設改良費といたしまして、各事業の内容の詳細を記載しております。

そして、10ページからは各財務諸表になりますけれども、10ページがキャッシュフロー計算書になります。これが、31年4月1日から32年3月31日まで1年間の間で損益計算書に表示されます最終利益が、どういう形で現金の動きがあったかということでの計算書になります。1番目が業務活動によるキャッシュフロー、現金の動きですね。これが6824万1296円。そして2番目が投資活動、建設改良等になりますけれども、この投資活動によるキャッシュフローが7721万7000円の赤字になります。そして3番目が財務活動によるキャッシュフローということで、公営企業債等の借入等の収入になりますけれども、財務活動によるキャッシュフローが4396万9416円となります。この3つの合計といたしまして、資金の増加額が3499万3712円という結果になりまして、資金の期首残高、平成31年度期首の残高といたしまして1億3234万358円、資金の期末残高が1億6733万4070円という結果になります。

続きまして12ページと13ページにつきましては、給与費明細書をつけておりますので、給与費明細につきましては、8ページの金額と12ページの額とをご覧いただきたいと思っておりますけれども、給料といたしまして企業職員5名分の1442万1000円、これについては給与費として合致いたしておりますけれども、手当につきましては、8ページの方が890万7000円、そして12ページの方が1061万1000円となっております。差額が生じている状況です。法定福利費につきましても8ページの方が387万2000円、12ページの方が439万円ということで差額が生じておりますけれども、この差額につきましては、昨年度、平成30年度の賞与引当金ということで、既に平成29年度の決算の中で平成30年度の引当金ということで資金を準備しておりますので、その引当金とこの8ページとの金額の合計額が実際の給与の明細となりますので、8ページと12ページの差額が生じているということでご覧いただきたいと思っております。

そして14ページになりますけれども、14ページが、平成30年度、前年度の予定損益計算書を記載しております。損益計算書は消費税抜きですので、予算書と一致いたしませんのでご注意ください。平成30年度分と、19ページに平成31年度の予定損益計算書、平成31年度分を記載いたしております。見比べていただきたいのは、当年度純利益といたしまして、平成30年度が3428万8000円、そして平成31年度が2867万5000円ということで、平成31年度は純利益としては減少する見込みです。

続きまして15ページですけれども、15ページが、これも平成30年度の貸借対照表でございます。貸借対照表につきましては、資産と負債、そして資本ですね。これを15ページの資産の部と16ページの負債、資本の部。15ページと16ページのバランスが一致するような形での、いわゆるバランスシートになります。これが貸借対照表として平成30年度分を15ページから16ページ、平成31年度分を17ページから18ページに掲載いたしておりますのでご覧いただきたいと思いま

すけれども、貸借対照表につきましては、1年間の動きということではありませんで、3月31日現在での状況を表しておりますので、その時点での金額ということでご理解をいただきたいと思えます。17ページの平成31年度の貸借対照表といたしましては、資産額が28億2677万1595円。そして18ページの方の負債と資本の合計28億2677万1595円が一致しておりますので、バランスシートとしては成立しておる状況でございます。

以上、説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（後城一雄君）

これから、質疑を行います。

8番議員、森敏則君。

○8番（森敏則君）

この表は非常に見にくいですので、できれば試算表というのを今度を出していただければ、もう少しわかりやすい形になるのかなと思えますので、是非ご検討ください。よろしく申し上げます。

○議長（後城一雄君）

町長。

○町長（渡邊悟君）

水道課長。

○議長（後城一雄君）

町長に代わり水道課長。

○水道課長（氏福達也君）

試算表ということで作成を検討したいと思います。

○議長（後城一雄君）

他に。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第29号は、産業建設文教常任委員会に付託します。

## 日程第10 発議第1号 東彼杵町議会委員会条例の一部を改正する条例

○議長（後城一雄君）

次に、日程第10、発議第1号東彼杵町議会委員会条例の一部を改正する条例を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。議会運営委員長、前田修一君。

○議会運営委員長（前田修一君）

提案理由の説明を行います。それでは、提出の理由を述べさせていただきます。

今回の改正は、本年1月に開催された第1回臨時会において、東彼杵町課設置条例の一部を改正する条例が可決し、平成31年4月1日から適用されることから、東彼杵町議会委員会条例に定められた常任委員会の所管する課の名称を変更するため提出するものであります。

新旧対照表をご覧ください。第2条の第1号、総務厚生常任委員会の所管の課である財政管財課、税務課を税財政課に変更するものでございます。期日につきましては、平成31年4月1日から施行することとしております。以上でございます。

○議長（後城一雄君）

これから、提出者に対する質疑を行います。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています発議第 1 号は、会議規則第 38 条第 3 項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

異議なしと認めます。したがって、発議第 1 号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、発議第 1 号を採決します。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後城一雄君）

異議なしと認めます。したがって、発議第 1 号東彼杵町議会委員会条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

○議長（後城一雄君）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会いたします。お疲れ様でした。

散 会（午前 11 時 49 分）

以上、会議の次第を記載したものであるが事実と相違ないことを証明するため署名する。

議 長 後城 一雄

署名議員 口木 俊二

署名議員 立山 裕次